

# 半 期 報 告 書

(第70期中)

自 平成20年 1月 1日

至 平成20年 6月30日

キヤノン電子株式会社

(E02301)

第70期中（自平成20年1月1日 至平成20年6月30日）

# 半 期 報 告 書

- 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

キヤノン電子株式会社

# 目 次

	頁
第70期中 半期報告書	
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	4
3 【関係会社の状況】 .....	4
4 【従業員の状況】 .....	4
第2 【事業の状況】 .....	5
1 【業績等の概要】 .....	5
2 【生産、受注及び販売の状況】 .....	7
3 【対処すべき課題】 .....	8
4 【経営上の重要な契約等】 .....	8
5 【研究開発活動】 .....	8
第3 【設備の状況】 .....	10
1 【主要な設備の状況】 .....	10
2 【設備の新設、除却等の計画】 .....	10
第4 【提出会社の状況】 .....	11
1 【株式等の状況】 .....	11
2 【株価の推移】 .....	14
3 【役員の状況】 .....	14
第5 【経理の状況】 .....	15
1 【中間連結財務諸表等】 .....	16
2 【中間財務諸表等】 .....	55
第6 【提出会社の参考情報】 .....	74
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	75
中間監査報告書 .....	巻末

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年 9 月29日

【中間会計期間】 第70期中(自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)

【会社名】 キヤノン電子株式会社

【英訳名】 CANON ELECTRONICS INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 酒 巻 久

【本店の所在の場所】 埼玉県秩父市下影森1248番地

【電話番号】 0494—23—3111

【事務連絡者氏名】 専務取締役 大 森 良 哉

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦三丁目16番20号

【電話番号】 03—5419—3800

【事務連絡者氏名】 専務取締役 大 森 良 哉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

# 第一部 【企業情報】

## 第 1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次	第68期中	第69期中	第70期中	第68期	第69期
会計期間	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 6月30日	自 平成19年 1月1日 至 平成19年 6月30日	自 平成20年 1月1日 至 平成20年 6月30日	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 12月31日	自 平成19年 1月1日 至 平成19年 12月31日
売上高 (百万円)	48,414	55,916	60,082	101,528	112,750
経常利益 (百万円)	6,579	7,275	7,504	14,313	14,535
中間(当期)純利益 (百万円)	4,058	4,891	4,429	8,756	9,116
純資産額 (百万円)	37,890	47,345	51,919	43,273	50,187
総資産額 (百万円)	67,584	79,450	84,365	74,316	80,291
1株当たり純資産額 (円)	915.70 (1,373.55)	1,108.33	1,238.46	1,010.67 (1,516.00)	1,178.92
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	98.08 (147.12)	118.22	107.99	211.62 (317.43)	220.35
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	107.97	—	—
自己資本比率 (%)	56.1	57.7	60.0	56.3	60.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,318	6,612	9,336	12,322	11,146
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,218	△3,055	△7,841	△8,021	△7,163
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△717	△986	△2,608	△1,546	△2,135
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	17,343	20,254	18,498	17,716	19,559
従業員数 (名)	2,137 (1,555)	3,098 (1,586)	4,082 (1,514)	2,799 (1,409)	3,471 (1,561)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第68期中間期及び第68期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第69期中間期及び第69期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員であります。

4 当社は、平成19年1月1日付で、普通株式1株につき1.5株の割合をもって株式分割を行っております。これにより、第68期中間期及び第68期の1株当たり純資産額及び1株当たり中間(当期)純利益は、当該株式分割後の株式数で遡及計算しております。なお、( )内の数字は、遡及計算を行わなかった場合の第68期中間期及び第68期の1株当たり純資産額及び1株当たり中間(当期)純利益であります。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第68期中	第69期中	第70期中	第68期	第69期
会計期間	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 6月30日	自 平成19年 1月1日 至 平成19年 6月30日	自 平成20年 1月1日 至 平成20年 6月30日	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 12月31日	自 平成19年 1月1日 至 平成19年 12月31日
売上高 (百万円)	47,119	52,609	55,550	98,525	105,925
経常利益 (百万円)	6,514	7,700	7,817	14,135	14,965
中間(当期)純利益 (百万円)	3,998	4,943	4,773	8,660	9,452
資本金 (百万円)	4,969	4,969	4,969	4,969	4,969
発行済株式総数 (株)	27,647,884	41,471,826	41,471,826	27,647,884	41,471,826
純資産額 (百万円)	37,906	45,733	51,258	41,727	48,999
総資産額 (百万円)	67,394	76,677	82,300	71,734	77,945
1株当たり配当額 (円)	30.00	28.00	30.00	65.00	60.00
自己資本比率 (%)	56.2	59.6	62.3	58.2	62.9
従業員数 (名)	1,316 (848)	1,361 (1,054)	1,433 (993)	1,304 (894)	1,362 (1,009)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員であります。

4 当社は、平成19年1月1日付で、普通株式1株につき1.5株の割合をもって株式分割を行っております。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）
コンポーネント	2,972 (1,228)
電子情報機器他	848 ( 254)
全社	262 ( 32)
合計	4,082 (1,514)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。  
2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当中間連結会計期間の平均雇用人員であります。  
3 従業員数が当中間連結会計期間において、611人増加しておりますが、その主な理由は、コンポーネントにおけるデジタルカメラ関連機器の増産等によるものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（名）	1,433 (993)
---------	-------------

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。  
2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員であります。

### (3) 労働組合の状況

提出会社にはキヤノン電子労働組合が組織されております。また、労使関係は安定しており特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間(平成20年1月1日～平成20年6月30日)の世界経済は、サブプライム問題が尾を引く中、原油価格・資材価格の高騰、消費者物価の上昇等、景気の減速感が強まりました。米国では個人消費が冷え込み、日本国内では、企業収益の伸び悩みが目立ってきました。為替は第2四半期に円が弱含んだものの上半期では、米国ドルに対して円高、ユーロに対してやや円安となりました。

当社グループ関連市場は、デジタルカメラ市場は引き続き好調に推移しました。レーザビームプリンタ市場ならびに業務用ドキュメントスキャナ市場は堅調でした。情報関連市場は企業の情報化投資需要が底堅く推移しています。

このような環境下で当社グループは、コンポーネント部門では、デジタルカメラ用シャッターユニットをはじめとするカメラコンポーネントが大きく売上を伸ばし、レーザビームプリンタ用スキャナユニットはカラー系が堅調に推移しました。電子情報機器及びその他の部門では、業務用ドキュメントスキャナは小型低価格タイプを中心に販売量が増加しました。レーザビームプリンタ組立は生産機種数の増加により受注を伸ばしました。情報関連事業では、ログマネジメントによる業務改革コンサルティング、情報セキュリティシステムの導入支援、顧客情報管理システム(CRM)が着実に売上を伸ばしました。また、経営全般にわたり徹底してムダを排除し、全社員の意識変革に全力で取り組みました。

これらの結果、当中間連結会計期間の連結売上高は600億82百万円(前年同期比7.5%増)、連結経常利益は75億4百万円(同3.1%増)となり、6期連続で増収・経常増益を達成いたしました。連結中間純利益は特別収支の減少により44億29百万円(同9.4%減)となりました。

事業の種類別セグメント毎の状況につきましては、コンポーネント部門では、デジタルカメラ市場は、一眼レフタイプ、コンパクトタイプともに引き続き拡大しています。当社は、顧客ニーズに的確に対応し、積極的な受注活動を展開した結果、シャッターユニット・交換レンズ用防振・絞りユニットともに売上を大きく伸ばしました。デジタルビデオ用絞りユニットは、安定した受注量を確保しました。

レーザビームプリンタ及びデジタル複写機用レーザスキャナユニットは、パーソナル系、カラー系の受注が堅調に推移しました。市場の低価格化へ対応するために、構成部品の内製化及び組立ラインの自動化の推進等、生産体制の強化を積極的に推し進めてきました。

これらの結果、売上高は363億41百万円(前年同期比5.9%増)、営業利益は52億46百万円(同12.6%増)となりました。

電子情報機器他部門では、業務用ドキュメントスキャナは、企業における文書電子化需要の高まりを背景に、市場拡大が著しい小型低価格タイプやネットワークスキャナ、さらに3月には最高速のフラッグシップ機を市場に投入し、ラインアップの拡充を図りました。その結果、販売台数は増加しましたが、為替の影響により金額ベースでは減収となりました。

情報セキュリティビジネスは、ログマネジメントによる業務改革コンサルティングに加え、情報漏洩防止、メールセキュリティ等の商品ラインアップの拡充を図り、売上を伸ばしました。また、連結子会社であるイーシステム株式会社では、名刺情報管理サービスを立上げ、積極的な拡販活動を行いました。

た。レーザービームプリンタは、A3中級機を中心に堅調に受注数量を伸ばしました。

これらの結果、売上高は237億41百万円（前年同期比9.9%増）、営業利益は29億24百万円（同3.7%減）となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間におきましては、税金等調整前中間純利益が堅調に推移したことにより、営業キャッシュ・フロー93億36百万円の収入（前年同期比27億24百万円増）となりました。また、投資キャッシュ・フローは新製品に係る設備投資を中心に78億41百万円の支出（前年同期比47億86百万円増）となり、フリーキャッシュ・フローは14億95百万円の収入（前年同期比20億62百万円減）となりました。一方、財務キャッシュ・フローは、配当金の支払及び自己株式の取得等により、26億8百万円の支出（前年同期比16億22百万円増）となりました。これらの結果、現金及び現金同等物の当中間期末残高は184億98百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億61百万円減少しました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同期比（％）
コンポーネント	36,320	105.4
電子情報機器他	20,691	94.6
合計	57,011	101.2

(注) 金額は製造業者販売価格（消費税等抜）をもって算出しております。

### (2) 受注実績

当中間連結会計期間の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高（百万円）	前年同期比（％）
コンポーネント	35,365	105.9	11,223	92.5
電子情報機器他	24,483	125.2	9,993	163.5
合計	59,848	113.0	21,216	116.3

(注) 1 コンポーネントの一部については、見込生産をしております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（％）
コンポーネント	36,341	105.9
電子情報機器他	23,741	109.9
合計	60,082	107.5

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	
	販売高（百万円）	総販売実績割合 (%)	販売高（百万円）	総販売実績割合 (%)
キャノン(株)	31,412	56.2	33,912	56.4

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 5 【研究開発活動】

当社グループは競争が激化する厳しい市場環境に対応するため、現行事業の更なる拡大と、新規事業の創出を図るべく新製品開発活動を行っております。

当中間連結会計期間において、一般管理費に計上している研究開発費は12億38百万円であります。

事業の種類別セグメントにおける研究開発活動状況は次の通りであります。

コンポーネント部門におきましては、磁気コンポーネントにおいて、コンパクト・デジタルカメラ市場が昨年を上回る拡大を遂げるとともに、デジタル一眼レフカメラ市場も当初の予想を上回る勢いで急成長する中で、これらデジタルカメラ市場のニーズに素早く対応するべく製品開発に努めました。コンパクト・デジタルカメラに対しては小型化・薄型化への対応を進め、デジタル一眼レフカメラに対してはシャッターの高速化・耐久性向上に適応した製品開発を進めました。また、デジタルビデオカメラ市場ではハイビジョン対応機種に対応した製品開発を行いました。小型ステッピングモータでは、特性の向上を進めた結果、市場を拡大しました。

このような研究開発活動の結果、当部門における研究開発費の金額は、2億31百万円となりました。

電子情報機器他部門におきましては、ドキュメントスキャナにおいて、文書の集中スキャンから分散処理へのニーズと、ネットワーク環境下でのスキャナ共有ニーズへの対応を優先課題としました。また、当中間連結会計期間においては、当社の技術の集大成とも言える最上位機種「DR-X10C」（分速100枚機）の出荷を開始しました。「DR-X10C」は、3色フィルタを配したコンタクトイメージセンサの採用、高度な画像処理を高速に行う専用ICの採用によりスキャンスピードの高速化をはかるとともに、新たな搬送機構を採用し、業務用高速機としての高い性能を実現しました。

ハンディターミナルにおいては、「GT-1」で向上した対衝撃性能を継承し、プリンタ内蔵型の「GT-10/11」を追加リリースしました。「GT-10」は、ワンタッチで紙のセットが可能なラムシェル方式を採用し、「GT-11」は、単票紙や蛇腹紙等の顧客ニーズに応じた用紙に幅広く対応できるようにしました。さらに、Bluetooth、赤外線、無線LANなどの通信機能を装備することにより製品の魅力を発揮できるよう製品開発に取り組みました。

情報関連事業においては、個人認証用USBキーである「PIkey」においてWindows Vistaに対応した製品「PIkey for Vista」を開発しました。また、社内情報を社外に持参する場合における完璧な情報漏洩防止ニーズに応えるべく、セキュリティを強固にしたUSBメモリ「PocketZone」を開発しました。さらに、ログ分析ビジネスを強化するセキュリティソフトウェア「SML (Security Management with

Logging) 」をリリースしました。また、名刺をスキャンするだけで携帯電話等から名刺情報を閲覧できる名刺情報管理サービス「Ultima Blue」を開発し、サービスを開始しました。

このような研究開発活動の結果、当部門における研究開発費の金額は、6億58百万円となりました。

また、各事業セグメントに配分できない基礎研究に係る研究開発費の金額は、3億49百万円となりました。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備計画の変更

前連結会計年度末に計画していた設備計画について、重要な変更はありません。

##### (2) 重要な設備計画の完了

前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち、当中間連結会計期間に完了したものは、次の通りであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資額(百万円)	完了年月	完成後の 増加能力
提出会社	秩父事業所 (埼玉県秩父市)	コンポーネント	建物・機械装置・工具器具他	62	平成20年6月	若干の増加
	美里事業所 (埼玉県美里町)	コンポーネント	建物・機械装置・工具器具他	1,303	平成20年6月	若干の増加
	貸与設備	コンポーネント	機械装置・工具器具他	473	平成20年6月	若干の増加
		電子情報機器他	機械装置・工具器具他	228	平成20年6月	若干の増加

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

##### (3) 重要な設備の新設等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は、次の通りであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	社員寮 (東京都目黒区他)	全社	建物・土地 他	3,906	3,906	自己資金	平成20年 1月	平成20年 6月	特になし

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

##### (4) 重要な設備の除却等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数（株） （平成20年6月30日）	提出日現在発行数 （株） （平成20年9月29日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	41,471,826	41,471,826	東京証券取引所 （市場第一部）	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら制限のない 当社における標準となる株式
計	41,471,826	41,471,826	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行しております。

	中間会計期間末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数(個)	5,500(注)1	5,500(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	550,000	550,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,568(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成22年5月1日～ 平成26年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,568 資本組入額 1,284	同左
新株予約権の行使の条件	1 1個の新株予約権につき一部行使はできない。 2 新株予約権者は、当社第69期定時株主総会終結後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、取締役、執行役員または従業員等であることを要す。 3 新株予約権者は、取締役、執行役員または従業員等の地位を失った後も2年間かつ行使期間内において、新株予約権を行使することができる。ただし、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効する。 4 新株予約権の相続はこれを認めない。 5 その他の行使条件については、当社取締役会決議により定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—
新株予約権の取得条項に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

また新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

なお、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年1月1日 ～平成20年6月30日	—	41,471,826	—	4,969	—	9,036

(5) 【大株主の状況】

平成20年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
キャノン株式会社	東京都大田区下丸子3-30-2	22,433	54.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,976	4.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	740	1.8
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1-8-12晴海アイランド トリトンスクエアオフィスタワーZ棟	501	1.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1-8-11	440	1.1
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	414	1.0
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	234	0.6
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行 兜町証券決済業務 室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	208	0.5
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	201	0.5
キャノン電子従業員持株会	埼玉県秩父市下影森1248番地	154	0.4
計	—	27,301	66.0

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次の通りであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,976千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	740千株
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	501千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	440千株

また、みずほ信託銀行株式会社については、上記の他に、信託業務に係る株式を87千株所有しております。

2 上記の他に、当社が所有している自己株式601千株(発行済株式総数に対する所有株式割合1.4%)があります。

## (6) 【議決権の状況】

### 【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 600,800	—	権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,729,400	407,294	同上
単元未満株式	普通株式 141,626	—	同上
発行済株式総数	41,471,826	—	—
総株主の議決権	—	407,294	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,500株(議決権15個)含まれております。

2 単元未満株式には、当社所有の自己株式62株が含まれております。

### 【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) キヤノン電子株式会社	埼玉県秩父市下影森1248	600,800	—	600,800	1.4
計	—	600,800	—	600,800	1.4

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	20年1月	20年2月	20年3月	20年4月	20年5月	20年6月
最高(円)	2,390	2,530	2,385	2,600	2,940	3,040
最低(円)	1,750	2,115	1,902	2,215	2,430	2,680

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部によるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。なお、役職の異動は、次の通りであります。

【役職の異動】

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 (人事センター所長)	取締役 (人事部長)	石塚 巧	平成20年4月11日
取締役 (生産技術センター所長 兼精密加工事業部長)	取締役 (事務機コンポ事業部副事業部 長兼事務機コンポ第二工場長)	中村 重憲	平成20年8月1日

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成20年1月1日から平成20年6月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成20年1月1日から平成20年6月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当社の中間連結財務諸表及び中間財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当中間連結会計期間及び当中間会計期間より百万円単位をもって記載することに変更しました。なお、比較を容易にするため、前中間連結会計期間及び前中間会計期間についても百万円単位に組替え表示しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)及び前中間会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、新日本監査法人により中間監査を受け、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成20年1月1日から平成20年6月30日まで)及び当中間会計期間(平成20年1月1日から平成20年6月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となりました。

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成19年12月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		20,254		18,498		19,559	
2 受取手形及び 売掛金		20,084		20,539		21,293	
3 たな卸資産		5,265		5,855		5,113	
4 繰延税金資産		579		439		446	
5 その他		2,335		2,099		2,057	
6 貸倒引当金		△2		△9		△4	
流動資産合計		48,515	61.1	47,421	56.2	48,464	60.4
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物及び 構築物		8,408		9,793		8,612	
(2) 機械装置及び 運搬具		5,859		6,157		6,063	
(3) 工具器具及び 備品		2,643		2,744		2,980	
(4) 土地		6,197		10,097		7,354	
(5) 建設仮勘定		901		1,352		493	
有形固定資産合計		24,008	30.2	30,143	35.7	25,502	31.7
2 無形固定資産							
(1) のれん		1,345		1,333		1,216	
(2) その他		853		683		468	
無形固定資産合計		2,198	2.8	2,016	2.4	1,684	2.1
3 投資その他の資産							
(1) 繰延税金資産		1,937		2,075		2,051	
(2) その他		2,847		2,793		2,673	
(3) 貸倒引当金		△55		△83		△83	
投資その他の 資産合計		4,729	5.9	4,785	5.7	4,641	5.8
固定資産合計		30,935	38.9	36,944	43.8	31,827	39.6
資産合計		79,450	100.0	84,365	100.0	80,291	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成19年12月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形及び 買掛金		20,151		21,874		19,303	
2 未払費用		1,704		1,723		1,799	
3 未払法人税等		3,254		3,116		3,373	
4 賞与引当金		673		263		234	
5 役員賞与引当金		25		27		54	
6 その他		1,975		1,836		1,480	
流動負債合計		27,782	35.0	28,839	34.2	26,243	32.7
II 固定負債							
1 退職給付引当金		3,924		3,180		3,477	
2 役員退職慰労引当金		222		289		254	
3 永年勤続慰労引当金		—		43		—	
4 その他		177		95		130	
固定負債合計		4,323	5.4	3,607	4.3	3,861	4.8
負債合計		32,105	40.4	32,446	38.5	30,104	37.5
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		4,969	6.3	4,969	5.9	4,969	6.2
2 資本剰余金		9,040	11.4	9,040	10.7	9,040	11.3
3 利益剰余金		32,054	40.3	38,226	45.3	35,121	43.7
4 自己株式		△120	△0.2	△1,276	△1.5	△123	△0.2
株主資本合計		45,943	57.8	50,959	60.4	49,007	61.0
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		99	0.1	△39	△0.1	7	0.0
2 繰延ヘッジ損益		△5	△0.0	△22	△0.0	△1	△0.0
3 為替換算調整勘定		△183	△0.2	△281	△0.3	△240	△0.3
評価・換算差額等 合計		△89	△0.1	△342	△0.4	△234	△0.3
III 新株予約権		—	—	22	0.0	—	—
IV 少数株主持分		1,491	1.9	1,280	1.5	1,414	1.8
純資産合計		47,345	59.6	51,919	61.5	50,187	62.5
負債及び純資産合計		79,450	100.0	84,365	100.0	80,291	100.0

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)		前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)			
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)		
売上高	1	55,916	100.0	60,082	100.0	112,750	100.0		
売上原価		43,186	77.2	47,029	78.3	86,548	76.8		
売上総利益		12,730	22.8	13,053	21.7	26,202	23.2		
販売費及び 一般管理費		5,714	10.3	5,390	8.9	11,807	10.4		
営業利益		7,016	12.5	7,663	12.8	14,395	12.8		
営業外収益									
1 受取利息及び 受取配当金		49		31		95			
2 為替差益		126							
3 持分法による 投資利益		0		7		6			
4 受取賃貸料		19		22		37			
5 作業屑売却益	29		25		62				
6 受取補償金			61						
7 雑収入	81	304	0.6	46	192	0.3	138	338	0.3
営業外費用									
1 支払利息	1		3		3				
2 たな卸資産廃却 及び評価損	13		73		21				
3 為替差損			228		121				
4 寄付金	11		5		29				
5 子会社株式交付費	12				12				
6 雑損失	8	45	0.1	42	351	0.6	12	198	0.2
経常利益		7,275	13.0	7,504	12.5	14,535	12.9		

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)			前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		
		金額 (百万円)	百分比 (%)		金額 (百万円)	百分比 (%)		金額 (百万円)	百分比 (%)	
特別利益										
1 固定資産売却益	2	0			0			1		
2 関係会社株式売却益		715						711		
3 投資有価証券売却益		18			35			19		
4 子会社事務所移転 補償金					50					
5 その他		2	735	1.3	6	91	0.2	56	787	0.7
特別損失										
1 固定資産売却損	3	33			30			73		
2 子会社過年度役員退 職慰労引当金繰入額		4						4		
3 投資有価証券評価損					76			47		
4 前渡金評価損					17			143		
5 減損損失	4				5			109		
6 たな卸資産評価損					31					
7 子会社事務所移転 費用					25					
8 過年度永年勤続慰 労引当金繰入額					39					
9 その他		2	39	0.0	6	229	0.4	29	405	0.4
税金等調整前中間 (当期)純利益			7,971	14.3		7,366	12.3		14,917	13.2
法人税、住民税 及び事業税		3,207			3,051			5,947		
法人税等調整額		103	3,104	5.6	20	3,071	5.1	38	5,909	5.2
少数株主損失			24	0.0		134	0.2		108	0.1
中間(当期)純利益			4,891	8.7		4,429	7.4		9,116	8.1

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年12月31日残高(百万円)	4,969	9,038	28,128	97	42,038
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			965		965
中間純利益			4,891		4,891
自己株式の取得				24	24
自己株式の処分		2		1	3
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)		2	3,926	23	3,905
平成19年 6月30日残高(百万円)	4,969	9,040	32,054	120	45,943

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 評価勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年12月31日残高(百万円)	41	15	246	220	1,455	43,273
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当						965
中間純利益						4,891
自己株式の取得						24
自己株式の処分						3
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	58	10	63	131	36	167
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	58	10	63	131	36	4,072
平成19年 6月30日残高(百万円)	99	5	183	89	1,491	47,345

当中間連結会計期間(自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年12月31日残高(百万円)	4,969	9,040	35,121	123	49,007
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			1,324		1,324
中間純利益			4,429		4,429
自己株式の取得				1,153	1,153
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)		0	3,105	1,153	1,952
平成20年 6月30日残高(百万円)	4,969	9,040	38,226	1,276	50,959

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 評価勘定	評価・換算 差額等合計			
平成19年12月31日残高(百万円)	7	1	240	234		1,414	50,187
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当							1,324
中間純利益							4,429
自己株式の取得							1,153
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	46	21	41	108	22	134	220
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	46	21	41	108	22	134	1,732
平成20年 6月30日残高(百万円)	39	22	281	342	22	1,280	51,919

前連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年12月31日残高(百万円)	4,969	9,038	28,128	97	42,038
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			2,123		2,123
当期純利益			9,116		9,116
自己株式の取得				27	27
自己株式の処分		2		1	3
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)		2	6,993	26	6,969
平成19年12月31日残高(百万円)	4,969	9,040	35,121	123	49,007

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 評価勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年12月31日残高(百万円)	41	15	246	220	1,455	43,273
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						2,123
当期純利益						9,116
自己株式の取得						27
自己株式の処分						3
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	34	14	6	14	41	55
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	34	14	6	14	41	6,914
平成19年12月31日残高(百万円)	7	1	240	234	1,414	50,187

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間 (当期) 純利益		7,971	7,366	14,917
2 減価償却費		1,882	2,836	4,497
3 減損損失		—	5	109
4 のれん償却額		129	179	279
5 賞与引当金の増加額 (△は減少額)		433	28	22
6 退職給付引当金の 増加額 (△は減少額)		△ 209	△ 303	△ 656
7 受取利息及び受取 配当金		△ 49	△ 31	△ 95
8 支払利息		1	3	3
9 有形固定資産売却益		0	0	△ 1
10 有形固定資産売却損		33	30	73
11 投資有価証券売却益		△ 18	△ 35	△ 19
12 投資有価証券評価損		—	76	47
13 関係会社株式売却益		△ 715	—	△ 711
14 売上債権の減少額 (△は増加額)		△ 129	885	△ 1,387
15 たな卸資産の減少額 (△は増加額)		△ 399	△ 742	△ 133
16 仕入債務の増加額 (△は減少額)		889	2,533	117
17 その他		△ 165	△ 218	△ 290
小計		9,654	12,612	16,772
18 利息及び配当金の 受取額		52	31	96
19 利息の支払額		△ 1	△ 3	△ 3
20 法人税等の支払額		△ 3,093	△ 3,304	△ 5,719
営業活動による キャッシュ・フロー		6,612	9,336	11,146

		前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
Ⅱ 投資活動による キャッシュ・フロー				
1 有形固定資産の 取得による支出		△ 3,389	△ 7,073	△ 7,858
2 有形固定資産の 売却による収入		4	3	9
3 無形固定資産の 取得による支出		△ 518	△ 257	△ 162
4 投資有価証券の 取得による支出		△ 72	△ 267	△ 195
5 投資有価証券の 売却による収入		81	70	97
6 関係会社株式 取得による支出		△ 100	—	△ 100
7 関係会社株式 売却による収入		1,249	—	1,249
8 連結範囲の変更を 伴う子会社株式の 取得による支出		△ 300	△ 209	△ 300
9 その他		△ 10	△ 108	97
投資活動による キャッシュ・フロー		△ 3,055	△ 7,841	△ 7,163
Ⅲ 財務活動による キャッシュ・フロー				
1 配当金の支払額		△ 964	△ 1,330	△ 2,118
2 自己株式の取得 による支出		—	△ 1,153	—
3 その他		△ 22	△ 125	△ 17
財務活動による キャッシュ・フロー		△ 986	△ 2,608	△ 2,135
Ⅳ 現金及び現金同等物 に係る換算差額		△ 33	52	△ 5
Ⅴ 現金及び現金同等物 の増加額 (△は減少額)		2,538	△ 1,061	1,843
Ⅵ 現金及び現金同等物 の期首残高		17,716	19,559	17,716
Ⅶ 現金及び現金同等物の 中間期末 (期末) 残高		20,254	18,498	19,559

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項 (1)連結子会社の数 10社 主要な連結子会社の名称 Canon Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd. キヤノン電子ビジネスシステムズ株式会社 イーシステム株式会社 テクノブレン株式会社 株式会社アイカル 株式会社インベストックは、第三者割当増資の引受によりイーシステム株式会社の子会社となったため、当中間連結会計期間末より連結の範囲に含めております。</p> <p>(2)非連結子会社の名称 インフォルト株式会社 他2社 非連結子会社は、売上高、中間純利益、総資産及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため連結の範囲から外しております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 (1)持分法適用会社数 1社 株式会社ワークスシステムズ 前連結会計年度において持分法適用の関連会社であったエンブレックス株式会社は、株式譲渡により当中間連結会計期間末より持分法の適用から除外しております。</p> <p>(2)持分法非適用の非連結子会社 または関連会社の名称 インフォルト株式会社 他4社</p> <p>持分法非適用の非連結子会社または関連会社は、中間純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため持分法の適用範囲から外しております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 (1)連結子会社の数 12社 主要な連結子会社の名称 Canon Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd. キヤノン電子ビジネスシステムズ株式会社 イーシステム株式会社 テクノブレン株式会社 株式会社アイカル 株式会社デジタル・インフォ・プロデュース及び株式会社ヒューマンライフテクノロジーは、当中間連結会計期間において株式会社H R Iが新たに株式を取得したため、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p> <p>(2)非連結子会社の名称 インスパイアインターナショナル株式会社 他1社 非連結子会社は、売上高、中間純利益、総資産及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため連結の範囲から外しております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 (1)持分法適用会社数 1社 株式会社ワークスシステムズ</p> <p>(2)持分法非適用の非連結子会社 または関連会社の名称 インスパイアインターナショナル株式会社 他1社</p> <p>持分法非適用の非連結子会社または関連会社は、中間純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため持分法の適用範囲から外しております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 (1)連結子会社の数 10社 主要な連結子会社は、「第1企業の概況」4関係会社の状況に記載しているため省略しております。 株式会社インベストックは、第三者割当増資の引受によりイーシステム株式会社の子会社となったため、当中間連結会計期間末より連結の範囲に含めております。また、株式会社H R Iは、当連結会計年度においてイーシステム株式会社が新たに株式を取得したため、当連結会計年度末より連結の範囲に含めております。 イーシステムファイナンス株式会社は、当連結会計年度において清算を行ったため、連結の範囲から除外しております。ただし、清算日までの損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書について連結しております。</p> <p>(2)非連結子会社の名称 インスパイアインターナショナル株式会社 他1社 非連結子会社は、売上高、当期純利益、総資産及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため連結の範囲から外しております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 (1)持分法適用会社数 1社 株式会社ワークスシステムズ 前連結会計年度において持分法適用の関連会社であったエンブレックス株式会社は、株式譲渡により当中間連結会計期間末より持分法の適用から除外しております。</p> <p>(2)持分法非適用の非連結子会社 または関連会社の名称 インスパイアインターナショナル株式会社 他1社</p> <p>持分法非適用の非連結子会社または関連会社は、当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため持分法の適用範囲から外しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月 30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社のうち(株)インベステックの中間決算日は9月30日であります。 中間連結財務諸表の作成に当たっては、同社の平成19年6月30日現在で仮決算を行いその財務諸表を使用しております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 (a) 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) (b) 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。 デリバティブ取引により生じる債権及び債務 時価法 たな卸資産 (a) 製品・仕掛品 総平均法による原価法 ただし、一部の連結子会社は個別法による原価法によっております。また、在外連結子会社につきましては、移動平均法による低価法を採用しております。 (b) 商品・原材料・貯蔵品及びソフトウェア使用許諾権 移動平均法による原価法 ただし、一部の連結子会社は個別法による原価法によっております。また、在外連結子会社につきましては、移動平均法による低価法を採用しております。</p>	<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社の中間決算日はすべて中間連結決算日と同一であります。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 (a) 時価のあるもの 同左 (b) 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。 デリバティブ取引により生じる債権及び債務 同左 たな卸資産 (a) 製品・仕掛品 同左 (b) 商品・原材料・貯蔵品及びソフトウェア使用許諾権 同左</p>	<p>3 連結子会社の決算日等に関する事項 連結子会社の決算日はすべて連結決算日と同一であります。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 (a) 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) (b) 時価のないもの 同左 デリバティブ取引により生じる債権及び債務 同左 たな卸資産 (a) 製品・仕掛品 同左 (b) 商品・原材料・貯蔵品及びソフトウェア使用許諾権 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産</p> <p>当社及び国内連結子会社は定率法。 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く。)については定額法によっております。また、在外連結子会社については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は、次の通りであります。</p> <p>建物及び構築物 3～60年 機械装置及び 運搬具 3～15年 工具器具及び 備品 2～20年</p> <p>(会計処理の変更) 平成19年度の法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得した資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 これに伴う損益への影響は軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響は、セグメント情報「事業の種類別セグメント情報」の(注)4に記載の通りであります。</p> <p>無形固定資産 (a) ソフトウェア</p> <p>自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアは見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法、製品組込ソフトウェアは有効期間(3～5年)に基づき每期均等額以上を償却する方法によっております。</p> <p>(b) その他 定額法</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産</p> <p>同左</p> <p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い当中間連結会計期間から平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 この結果、従来の方法に比べて営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益が54百万円、中間純利益が32百万円それぞれ減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、セグメント情報「事業の種類別セグメント情報」の(注)4に記載しております。</p> <p>無形固定資産 (a) ソフトウェア</p> <p>同左</p> <p>(b) その他 同左</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産</p> <p>同左</p> <p>(会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、平成19年度の法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得した資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が248百万円、当期純利益が149百万円それぞれ減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、セグメント情報「事業の種類別セグメント情報」の(注)4に記載しております。</p> <p>無形固定資産 (a) ソフトウェア</p> <p>同左</p> <p>(b) その他 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒による損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は特定の債権について回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金</p> <p>従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>役員賞与引当金</p> <p>役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当中間連結会計期間に負担すべき相当額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。</p> <p>また、過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により、費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金</p> <p>役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>賞与引当金</p> <p>同左</p> <p>役員賞与引当金</p> <p>同左</p> <p>退職給付引当金</p> <p>同左</p> <p>役員退職慰労引当金</p> <p>同左</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>賞与引当金</p> <p>同左</p> <p>役員賞与引当金</p> <p>役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。</p> <p>また、過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により、費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金</p> <p>役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>永年勤続慰労引当金</p> <p>永年勤続の従業員に対する慰労金の支出に備えるため、内規に基づく支給見込額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当社は、永年職務に精励した従業員に対して、心身をリフレッシュし今後の新たな活力を生み出す事を目的として、一定期間ごとに休暇を付与し慰労金を支給するリフレッシュ休暇制度を設けています。</p> <p>リフレッシュ休暇制度に係る慰労金について、従来は、支出時の費用として処理しておりましたが、勤怠管理システム機能の充実化に伴い合理的な見積りが可能になったことにより、期間損益計算の適正化を図るため、当中間連結会計期間から内規に基づく支給見込額を引当計上しております。</p> <p>この変更により、営業利益及び経常利益が10百万円、税金等調整前中間純利益が49百万円、中間純利益が29百万円それぞれ減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、セグメント情報「事業の種類別セグメント情報」の(注) 5に記載しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>同左</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によって おります。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヘッジ手段……為替予約</li> <li>・ヘッジ対象……予定取引に 係る外貨建 売上債権等</li> </ul> <p>ヘッジ方針 当社の内規であるリスク管理規定に基づき、外貨建取引の為替変動リスクを回避する目的で必要な範囲内で為替予約取引を行なっております。</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 外貨建予定取引と同一通貨で同一時期の為替予約取引を締結しているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されているので、その判定をもって、有効性の判定にかえております。</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理方法 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヘッジ手段……同左</li> <li>・ヘッジ対象……同左</li> </ul> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理方法 同左</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヘッジ手段……同左</li> <li>・ヘッジ対象……同左</li> </ul> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理方法 同左</p>
<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。</p>	<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
<p>(企業結合に係る会計基準等) 当中間連結会計期間から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p>	—————	<p>(企業結合に係る会計基準等) 当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)
<p>(中間連結貸借対照表) 「連結調整勘定」は、当中間連結会計期間から「のれん」として表示しております。</p>	<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書) 前中間連結会計期間において財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「自己株式の取得による支出」については、重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。 なお、前中間連結会計期間における「自己株式の取得による支出」は△24百万円であります。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成19年12月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 30,153百万円</p> <p>2 偶発債務 保証債務 従業員の住宅資金銀行借入金 281百万円につき連帯保証しております。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 34,861百万円</p> <p>2 偶発債務 保証債務 従業員の住宅資金銀行借入金 251百万円につき連帯保証しております。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 32,501百万円</p> <p>2 偶発債務 保証債務 従業員の住宅資金銀行借入金 269百万円につき連帯保証しております。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
<p>※1 販売費、一般管理費として計上した金額の主な費目は次の通りであります。</p> <p>給与手当 904百万円 役員報酬 194百万円 賞与 259百万円 賞与引当金 192百万円 繰入額</p> <p>役員賞与 25百万円 引当金繰入額</p> <p>退職給付費用 72百万円 役員退職慰労 34百万円 引当金繰入額</p> <p>福利厚生費 274百万円 支払運賃 219百万円 賃借料 220百万円 減価償却費 205百万円 広告宣伝費 170百万円 特許関係費 362百万円 研究開発費 1,537百万円 貸倒引当金 65百万円 繰入額</p> <p>のれんの 129百万円 当期償却額</p>	<p>※1 販売費、一般管理費として計上した金額の主な費目は次の通りであります。</p> <p>給与手当 880百万円 役員報酬 202百万円 賞与 222百万円 賞与引当金 66百万円 繰入額</p> <p>役員賞与 27百万円 引当金繰入額</p> <p>退職給付費用 85百万円 役員退職慰労 62百万円 引当金繰入額</p> <p>株式報酬費用 22百万円 福利厚生費 306百万円 支払運賃 256百万円 賃借料 262百万円 減価償却費 222百万円 広告宣伝費 179百万円 特許関係費 404百万円 研究開発費 1,238百万円 貸倒引当金 11百万円 繰入額</p> <p>のれんの 179百万円 当期償却額</p>	<p>※1 販売費、一般管理費として計上した金額の主な費目は次の通りであります。</p> <p>給与手当 1,810百万円 役員報酬 444百万円 賞与 564百万円 賞与引当金 47百万円 繰入額</p> <p>役員賞与 54百万円 引当金繰入額</p> <p>退職給付費用 146百万円 役員退職慰労 58百万円 引当金繰入額</p> <p>福利厚生費 521百万円 支払運賃 412百万円 賃借料 447百万円 減価償却費 409百万円 広告宣伝費 414百万円 特許関係費 753百万円 研究開発費 3,645百万円 貸倒引当金 69百万円 繰入額</p> <p>のれんの 279百万円 当期償却額</p>
<p>※2 固定資産売却益の主なものは、機械装置の売却によるものであります。</p>	<p>※2 固定資産売却益の主なものは、機械装置の売却によるものであります。</p>	<p>※2 固定資産売却益の主なものは、機械装置の売却によるものであります。</p>
<p>※3 固定資産売却損内訳</p> <p>建物及び構築物 0百万円 機械及び工具器具等 33百万円</p> <p>計 33百万円</p>	<p>※3 固定資産売却損内訳</p> <p>建物及び構築物 26百万円 機械及び工具器具等 4百万円</p> <p>計 30百万円</p>	<p>※3 固定資産売却損内訳</p> <p>建物及び構築物 29百万円 機械及び工具器具等 44百万円</p> <p>計 73百万円</p>

前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)																
<p>※4 減損損失</p> <hr/>	<p>※4 減損損失</p> <p>当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <p>(1)減損損失を認識した資産</p> <table border="1" data-bbox="598 465 979 618"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>イーシステム(株)</td> <td>電子情報機器他</td> <td>前払費用・長期前払費用</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)減損損失を認識するに至った経緯</p> <p>当社の連結子会社が計上していた長期前払費用(販売総代理店契約金)について、今後の販売計画の見直しを実績に基づいて行った結果、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3)資産のグルーピングの方法</p> <p>当社グループは、管理会計上の区分(事業部門別)を基準に資産のグルーピングを行っております。但し、将来の使用が見込まれていない資産や、独立したキャッシュ・フローを生み出すと認められるものは、個別の資産グループとして取り扱っております。</p> <p>(4)回収可能価額の算定方法</p> <p>当社の回収可能価額は使用価値を使用しており、将来キャッシュ・フローの見積りによって算定しております。</p>	場所	用途	種類	金額 (百万円)	イーシステム(株)	電子情報機器他	前払費用・長期前払費用	5	<p>※4 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <p>(1)減損損失を認識した資産</p> <table border="1" data-bbox="1018 465 1399 618"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>イーシステム(株)</td> <td>電子情報機器他</td> <td>前払費用・長期前払費用</td> <td>109</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)減損損失を認識するに至った経緯</p> <p>同左</p> <p>(3)資産のグルーピングの方法</p> <p>同左</p> <p>(4)回収可能価額の算定方法</p> <p>同左</p>	場所	用途	種類	金額 (百万円)	イーシステム(株)	電子情報機器他	前払費用・長期前払費用	109
場所	用途	種類	金額 (百万円)															
イーシステム(株)	電子情報機器他	前払費用・長期前払費用	5															
場所	用途	種類	金額 (百万円)															
イーシステム(株)	電子情報機器他	前払費用・長期前払費用	109															

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当中間連結会計期間末 (株)
普通株式	27,647,884	13,823,942	—	41,471,826

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

株式分割 (平成19年1月1日、1株→1.5株) による増加 13,823,942株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当中間連結会計期間末 (株)
普通株式	62,969	37,418	475	99,912

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

株式分割 (平成19年1月1日、1株→1.5株) による増加 31,484株

単元未満株式の買取りによる増加 5,934株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少 475株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年3月28日 定時株主総会	普通株式	965	35	平成18年12月31日	平成19年3月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年7月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,158	28	平成19年6月30日	平成19年8月24日

当中間連結会計期間（自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当中間連結会計期間末 (株)
普通株式	41,471,826	—	—	41,471,826

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当中間連結会計期間末 (株)
普通株式	100,687	500,200	25	600,862

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

平成20年1月28日取締役会決議による取得	500,000 株
単元未満株式の買取りによる増加	200 株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少	25 株
------------------	------

3. 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	当中間連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	22

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年3月27日 定時株主総会	普通株式	1,324	32	平成19年12月31日	平成20年3月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年7月22日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,226	30	平成20年6月30日	平成20年8月26日

前連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	27,647,884	13,823,942	—	41,471,826
合計	27,647,884	13,823,942	—	41,471,826

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

株式分割（平成19年1月1日、1株→1.5株）による増加 13,823,942 株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	62,969	38,518	800	100,687
合計	62,969	38,518	800	100,687

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

株式分割（平成19年1月1日、1株→1.5株）による増加 31,484 株

単元未満株式の買取りによる増加 7,034 株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少 800 株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年3月28日 定時株主総会	普通株式	965	35	平成18年12月31日	平成19年3月29日
平成19年7月25日 取締役会	普通株式	1,158	28	平成19年6月30日	平成19年8月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,324	32	平成19年12月31日	平成20年3月28日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び現金同等物の中間期末残高は、中間連結貸借対照表に掲記されている現金及び預金勘定と一致しております。	1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 同左	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び現金同等物の期末残高は、連結貸借対照表に掲記されている現金及び預金勘定と一致しております。

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額(転貸リースを除く)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額(転貸リースを除く)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額(転貸リースを除く)
機械装置 及び運搬具	機械装置 及び運搬具	機械装置 及び運搬具
取得価額相当額 74百万円	取得価額相当額 22百万円	取得価額相当額 22百万円
減価償却累計額 相当額 55百万円	減価償却累計額 相当額 13百万円	減価償却累計額 相当額 10百万円
中間期末残高 相当額 19百万円	中間期末残高 相当額 9百万円	期末残高 相当額 12百万円
工具器具 及び備品	工具器具 及び備品	工具器具 及び備品
取得価額相当額 80百万円	取得価額相当額 18百万円	取得価額相当額 73百万円
減価償却累計額 相当額 50百万円	減価償却累計額 相当額 15百万円	減価償却累計額 相当額 52百万円
中間期末残高 相当額 30百万円	中間期末残高 相当額 3百万円	期末残高 相当額 21百万円
合計	合計	合計
取得価額相当額 154百万円	取得価額相当額 40百万円	取得価額相当額 95百万円
減価償却累計額 相当額 105百万円	減価償却累計額 相当額 28百万円	減価償却累計額 相当額 62百万円
中間期末残高 相当額 49百万円	中間期末残高 相当額 12百万円	期末残高 相当額 33百万円
なお、取得価額相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占める未経過リース料の中間期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。	同左	なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。

前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)																																																
<p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>93百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>151百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>244百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占める未経過リース料の中間期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額（転貸リースを除く）</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>16百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>16百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(貸主側)</p> <p>(1) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>66百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>129百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>195百万円</td> </tr> </table> <p>上記はすべて転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料中間期末残高相当額であります。</p> <p>なお、当該転貸リース取引はおおむね同一の条件で第三者にリースしているのほぼ同額の残高が上記の借主側の未経過リース料中間期末残高相当額に含まれております。</p>	1年以内	93百万円	1年超	151百万円	合計	244百万円	支払リース料	16百万円	減価償却費相当額	16百万円	1年以内	66百万円	1年超	129百万円	合計	195百万円	<p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>74百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>108百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>182百万円</td> </tr> </table> <p>同左</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額（転貸リースを除く）</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>8百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(貸主側)</p> <p>(1) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>70百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>133百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>203百万円</td> </tr> </table> <p>同左</p>	1年以内	74百万円	1年超	108百万円	合計	182百万円	支払リース料	8百万円	減価償却費相当額	8百万円	1年以内	70百万円	1年超	133百万円	合計	203百万円	<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>91百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>145百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>236百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額（転貸リースを除く）</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>31百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>31百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(貸主側)</p> <p>(1) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>70百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>133百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>203百万円</td> </tr> </table> <p>上記はすべて転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料期末残高相当額であります。</p> <p>なお、当該転貸リース取引はおおむね同一の条件で第三者にリースしているのほぼ同額の残高が上記の借主側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。</p>	1年以内	91百万円	1年超	145百万円	合計	236百万円	支払リース料	31百万円	減価償却費相当額	31百万円	1年以内	70百万円	1年超	133百万円	合計	203百万円
1年以内	93百万円																																																	
1年超	151百万円																																																	
合計	244百万円																																																	
支払リース料	16百万円																																																	
減価償却費相当額	16百万円																																																	
1年以内	66百万円																																																	
1年超	129百万円																																																	
合計	195百万円																																																	
1年以内	74百万円																																																	
1年超	108百万円																																																	
合計	182百万円																																																	
支払リース料	8百万円																																																	
減価償却費相当額	8百万円																																																	
1年以内	70百万円																																																	
1年超	133百万円																																																	
合計	203百万円																																																	
1年以内	91百万円																																																	
1年超	145百万円																																																	
合計	236百万円																																																	
支払リース料	31百万円																																																	
減価償却費相当額	31百万円																																																	
1年以内	70百万円																																																	
1年超	133百万円																																																	
合計	203百万円																																																	

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成19年 6月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	456	587	131
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	1	1	0
合計	457	588	131

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	228
非上場債券	200
投資事業有限責任組合出資金	345

当中間連結会計期間末 (平成20年 6月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	544	459	△ 85
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	1	1	△ 0
合計	545	460	△ 85

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	282
非上場債券	200
投資事業有限責任組合出資金	323

前連結会計年度末（平成19年12月31日）

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価（百万円）	連結貸借対照表 計上額（百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	379	368	△ 12
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	1	1	△ 0
合計	380	369	△ 12

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	292
非上場債券	200
投資事業有限責任組合出資金	376

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末（平成19年6月30日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益  
通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引			
	売建			
	米ドル	1,834	1,873	△ 39
	ユーロ	1,344	1,416	△ 72
	買建			
米ドル	95	106	11	
	合計	3,273	3,395	△ 100

(注) 1 時価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。  
2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間末（平成20年6月30日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益  
通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	1,745	—	1,770	△25
	ユーロ	1,518	—	1,588	△70
	買建				
米ドル	53	11	53	△0	
	合計	3,316	11	3,411	△95

(注) 1 時価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。  
2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

前連結会計年度末（平成19年12月31日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益  
通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	1,367	—	1,360	7
	ユーロ	902	—	911	△ 9
	買建				
	米ドル	74	32	78	4
	合計	2,343	32	2,349	2

(注) 1 時価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日）

1 当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 22百万円

2 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年3月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 16 使用人 74
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 550,000
付与日	平成20年5月1日
権利確定条件	第69期定時株主総会終結後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、取締役、執行役員または従業員等であることを要す。
対象勤務期間	平成20年5月1日～平成22年4月30日
権利行使期間	平成22年5月1日～平成26年4月30日
権利行使価格(円)	2,568
付与日における公正な評価単価(円)	475

前連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

提出会社

該当事項はありません。

連結子会社

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成12年 子会社Stock・オプション	平成12年 子会社Stock・オプション	平成13年 子会社Stock・オプション
付与対象者の区分及び数	子会社取締役 4名 子会社使用人 22名	子会社使用人 4名	子会社使用人 5名
Stock・オプション数(注)	普通株式 354株 (分割後 8,496株)	普通株式 38株 (分割後 912株)	普通株式 21株 (分割後 504株)
付与日	平成12年9月13日	平成12年10月20日	平成13年3月29日
権利確定条件	付与日(平成12年9月13日)以降、権利確定日(平成14年9月11日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成12年10月20日)以降、権利確定日(平成14年10月17日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成13年3月29日)以降、権利確定日(平成15年3月27日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2年間(自 平成12年9月13日 至 平成14年9月11日)	2年間(自 平成12年10月20日 至 平成14年10月17日)	2年間(自 平成13年3月29日 至 平成15年3月27日)
権利行使期間	自 平成14年9月12日 至 平成19年9月12日 ただし、権利確定後退職した場合は、退職日より90日以内まで行使可。	自 平成14年10月18日 至 平成19年10月18日 ただし、権利確定後退職した場合は、退職日より90日以内まで行使可。	自 平成15年3月28日 至 平成20年3月28日 ただし、権利確定後退職した場合は、退職日より90日以内まで行使可。

	平成13年 子会社ストック・オプション	平成15年 子会社ストック・オプション	平成16年 子会社ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	子会社取締役 1名 子会社使用人 16名	子会社取締役 4名 子会社監査役 1名 子会社使用人 97名	子会社取締役 7名 子会社監査役 1名 子会社使用人 68名
ストック・オプション数(注)	普通株式 66株 (分割後 1,584株)	普通株式 1,007株	普通株式 539株
付与日	平成13年8月1日	平成15年5月16日	平成16年12月27日
権利確定条件	付与日(平成13年8月1日)以降、権利確定日(平成15年7月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成15年5月16日)以降、権利確定日(平成17年3月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成16年12月27日)以降、権利確定日(平成18年3月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2年間(自平成13年8月1日至平成15年7月31日)	2年間(自平成15年5月16日至平成17年3月31日)	2年間(自平成16年12月27日至平成18年3月31日)
権利行使期間	自平成15年8月1日至平成20年8月1日 ただし、権利確定後退職した場合は、退職日より90日以内まで行使可。	自平成17年4月1日至平成25年3月27日	自平成18年4月1日至平成26年3月26日

	平成17年 子会社ストック・オプション	平成17年 子会社ストック・オプション	平成18年 子会社ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	子会社取締役 2名 子会社使用人 14名	子会社取締役 2名 子会社使用人 22名	子会社取締役 2名
ストック・オプション数(注)	普通株式 18,700株	普通株式 15,250株	普通株式 14,750株
付与日	平成17年6月30日	平成17年6月30日	平成18年2月9日
権利確定条件	付与日(平成17年6月30日)以降、権利確定日(平成19年6月30日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成17年6月30日)以降、権利確定日(平成19年6月30日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年2月9日)以降、権利確定日(平成20年2月9日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2年間(自平成17年6月30日至平成19年6月30日)	2年間(自平成17年6月30日至平成19年6月30日)	2年間(自平成18年2月9日至平成20年2月9日)
権利行使期間	自平成19年7月1日至平成25年12月31日 ただし、権利確定後退職した場合は、2年間は権利行使可。	自平成19年7月1日至平成25年12月31日 ただし、権利確定後退職した場合は、2年間は権利行使可。	自平成20年2月10日至平成25年12月31日 ただし、権利確定後退職した場合は、2年間は権利行使可。

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 ( ) は、平成13年8月2日に1株を4株に、平成14年2月22日に1株を2株に、平成14年8月20日に1株を3株にそれぞれ株式分割しているため、当該分割割合を乗じて記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	平成12年 子会社ストック ・オプション	平成12年 子会社ストック ・オプション	平成13年 子会社ストック ・オプション	平成13年 子会社ストック ・オプション	平成15年 子会社ストック ・オプション
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	3,766	48	386	832	432
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	28	—	—	—	—
失効	96	—	286	218	93
未行使残	3,642	48	100	614	339

	平成16年 子会社ストック ・オプション	平成17年 子会社ストック ・オプション	平成17年 子会社ストック ・オプション	平成18年 子会社ストック ・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	417	18,700	14,755	—
付与	—	—	—	14,750
失効	37	—	200	—
権利確定	380	—	—	—
未確定残	—	18,700	14,575	14,750
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	380	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	115	—	—	—
未行使残	265	—	—	—

単価情報

	平成12年 子会社ストック ・オプション	平成12年 子会社ストック ・オプション	平成13年 子会社ストック ・オプション	平成13年 子会社ストック ・オプション	平成15年 子会社ストック ・オプション
権利行使価格 (円)	14,584	14,584	68,750	68,750	85,610
行使時平均株価 (円)	22,520	—	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—	—	—

	平成16年 子会社ストック ・オプション	平成17年 子会社ストック ・オプション	平成17年 子会社ストック ・オプション	平成18年 子会社ストック ・オプション
権利行使価格 (円)	118,650	500	500	500
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—	—

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）

	コンポーネント (百万円)	電子情報機器他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
1 外部顧客に対する売上高	34,318	21,598	55,916	—	55,916
2 セグメント間の内部 売上高又は振替高	67	380	447	(447)	—
計	34,385	21,978	56,363	(447)	55,916
営業費用	29,727	18,943	48,670	230	48,900
営業利益	4,658	3,035	7,693	(677)	7,016

(注) 1 事業区分の方法

売上集計区分を事業区分としております。

2 各事業区分の主要製品

コンポーネント……磁気コンポーネント・レーザスキャナユニット

電子情報機器他……ドキュメントスキャナ・ハンディターミナル・レーザビームプリンタ・精密加工機  
器・情報セキュリティ・顧客情報管理システム

3 当中間連結会計期間における営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は  
677百万円であり、その主なものは、親会社の基礎的研究費及び本社機能に係る費用であります。

4 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償  
却資産の減価償却の方法 有形固定資産（会計処理の変更）に記載の通り、平成19年度の法人税法の改  
正に伴い、減価償却方法について会計処理を変更しております。これに伴う事業の種類別セグメントの損  
益に与える影響は軽微であります。

当中間連結会計期間（自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日）

	コンポーネント (百万円)	電子情報機器他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
1 外部顧客に対する売上高	36,341	23,741	60,082	—	60,082
2 セグメント間の内部 売上高又は振替高	69	455	524	(524)	—
計	36,410	24,196	60,606	(524)	60,082
営業費用	31,164	21,272	52,436	(17)	52,419
営業利益	5,246	2,924	8,170	(507)	7,663

(注) 1 事業区分の方法

売上集計区分を事業区分としております。

2 各事業区分の主要製品

コンポーネント……磁気コンポーネント・レーザスキャナユニット

電子情報機器他……ドキュメントスキャナ・ハンディターミナル・レーザビームプリンタ・精密加工機  
器・情報セキュリティ・顧客情報管理システム

3 当中間連結会計期間における営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は507百万円であり、その主なものは、親会社の基礎的研究費及び本社機能に係る費用であります。

4 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産（追加情報）に記載の通り、平成19年度の法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間から平成19年3月31日以前に取得した資産について、減価償却方法を変更しております。これに伴い事業の種類別セグメントの営業費用はコンポーネントで35百万円、電子情報機器他で19百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

5 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (3) 重要な引当金の計上基準 永年勤続慰労引当金の計上方法（会計方針の変更）に記載の通り、当中間連結会計期間より永年勤続者に対する慰労金の引当を行っております。これに伴う事業の種類別セグメントの損益に与える影響は軽微であります。

前連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

	コンポーネント (百万円)	電子情報機器他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
1 外部顧客に対する売上高	69,749	43,001	112,750	—	112,750
2 セグメント間の内部 売上高又は振替高	136	781	917	(917)	—
計	69,885	43,782	113,667	(917)	112,750
営業費用	59,919	36,935	96,854	1,501	98,355
営業利益	9,966	6,847	16,813	(2,418)	14,395

(注) 1 事業区分の方法

売上集計区分を事業区分としております。

2 各事業区分の主要製品

コンポーネント……磁気コンポーネント・レーザスキャナユニット

電子情報機器他……ドキュメントスキャナ・ハンディターミナル・レーザビームプリンタ

精密加工・情報セキュリティ・顧客情報管理システム

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,418百万円であり、その主なものは、親会社の基礎的研究費及び本社機能に係る費用であります。

4 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産（会計方針の変更）に記載の通り、平成19年度の法人税法の改正に伴い、減価償却方法について会計処理を変更しております。これに伴い事業の種類別セグメントの営業費用はコンポーネントで178百万円、電子情報機器他で70百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）、当中間連結会計期間（自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日）及び前連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）

	北米	欧州	アジア他	計
I 海外売上高（百万円）	4,380	2,867	4,515	11,763
II 連結売上高（百万円）				55,916
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	7.8	5.1	8.1	21.0

（注）1 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法

地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

北米……アメリカ、カナダ

欧州……イギリス、ドイツ、フランス

アジア他……台湾、中国、マレーシア

2 海外売上高は、親会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当中間連結会計期間（自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日）

	北米	欧州	アジア他	計
I 海外売上高（百万円）	3,979	2,618	5,090	11,687
II 連結売上高（百万円）				60,082
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	6.6	4.4	8.5	19.5

（注）1 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法

地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

北米……アメリカ、カナダ

欧州……イギリス、ドイツ、フランス

アジア他……台湾、中国、マレーシア

2 海外売上高は、親会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

前連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

	北米	欧州	アジア他	計
I 海外売上高（百万円）	9,263	5,323	9,556	24,142
II 連結売上高（百万円）				112,750
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	8.2	4.7	8.5	21.4

（注）1 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

- (1) 国又は地域の区分の方法  
地理的近接度によっております。
- (2) 各区分に属する主な国又は地域  
北米……アメリカ、カナダ  
欧州……イギリス、ドイツ、フランス  
アジア他……台湾、中国、マレーシア

2 海外売上高は、親会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

（1株当たり情報）

前中間連結会計期間 （自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）	当中間連結会計期間 （自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日）	前連結会計年度 （自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）
1株当たり純資産額 1,108.33円	1株当たり純資産額 1,238.46円	1株当たり純資産額 1,178.92円
1株当たり 中間純利益金額 118.22円	1株当たり 中間純利益金額 107.99円	1株当たり 当期純利益金額 220.35円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 —	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 107.97円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 —

（注）1 前中間連結会計期間及び前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

	前中間連結会計期間 （自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）	当中間連結会計期間 （自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日）	前連結会計年度 （自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）
純資産の部の合計額(百万円)	47,345	51,919	50,187
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,491	1,302	1,414
(うち新株予約権)(百万円)	( — )	( 22 )	( — )
(うち少数株主持分)(百万円)	( 1,491 )	( 1,280 )	( 1,414 )
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	45,854	50,617	48,773
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(株)	41,371,914	40,870,964	41,371,139

## (2) 1株当たり中間（当期）純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額

	前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1株当たり中間（当期）純利益金額			
中間（当期）純利益（百万円）	4,891	4,429	9,116
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—	—
普通株式に係る中間（当期）純利益（百万円）	4,891	4,429	9,116
普通株式の期中平均株式数（株）	41,373,732	41,013,950	41,372,650
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額			
中間（当期）純利益調整額（百万円）	—	—	—
普通株式増加数（株）	—	7,954	—
（うち新株予約権）（株）	（ — ）	（ 7,954 ）	（ — ）
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>（連結子会社） 新株引受権方式によるストック・オプション</p> <p>平成12年9月12日臨時株主総会決議 3,642株 平成12年10月19日臨時株主総会決議 48株 平成13年3月28日定時株主総会決議 100株 平成13年8月1日臨時株主総会決議 614株</p> <p>新株予約権方式によるストック・オプション</p> <p>平成15年3月27日定時株主総会決議 315個 平成16年3月26日定時株主総会決議 240個 平成17年6月9日定時株主総会決議 18,700個 平成17年6月9日定時株主総会決議 14,575個 平成18年2月9日定時株主総会決議 14,750個</p>	<p>（連結子会社） 新株引受権方式によるストック・オプション</p> <p>平成13年8月1日臨時株主総会決議 614株</p> <p>新株予約権方式によるストック・オプション</p> <p>平成15年3月27日定時株主総会決議 267個 平成16年3月26日定時株主総会決議 181個 平成17年6月9日定時株主総会決議 18,450個 平成17年6月9日定時株主総会決議 14,325個 平成18年2月9日定時株主総会決議 14,750個 平成18年4月30日臨時株主総会決議 765個</p>	<p>（連結子会社） 新株引受権方式によるストック・オプション</p> <p>平成13年3月28日定時株主総会決議 100株 平成13年8月1日臨時株主総会決議 614株</p> <p>新株予約権方式によるストック・オプション</p> <p>平成15年3月27日定時株主総会決議 288個 平成16年3月26日定時株主総会決議 288個 平成17年6月9日定時株主総会決議 18,700個 平成17年6月9日定時株主総会決議 14,375個 平成18年2月9日定時株主総会決議 14,750個 平成18年4月30日臨時株主総会決議 1,040個</p>

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)

当社は、平成19年 8月 6日に群馬県利根郡昭和村の土地を取得いたしました。

(1) 目的

生産用地確保のため

(2) 投資の内容

土地 1,124百万円 (自己資金)

(3) 不動産売買契約締結日

平成19年 8月 6日

(4) 当該設備が営業・生産活動に及ぼす重要な影響

土地取得日時点において営業・生産活動に与える重要な影響はありません。

今後の生産量増大の際に、随時生産能力拡充のための適正な設備投資を検討していく予定であります。

当中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

当社は、平成20年1月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について次の通り決議し、実施いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由  
資本効率の向上を図るとともに機動的な資本戦略に備えるため。
2. 取得の方法  
市場買付け
3. 取得する株式の種類及び数  
普通株式 500,000株(上限)
4. 取得価額の総額  
1,200百万円(上限)
5. 取得の時期  
平成20年2月1日から平成20年3月31日まで

なお、平成20年2月1日から平成20年2月20日にかけて株式会社東京証券取引所において買受けた自己株式は、普通株式500,000株、取得価額は1,153百万円であります。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	第69期中間会計期間末 (平成19年6月30日)		第70期中間会計期間末 (平成20年6月30日)		第69期事業年度 要約貸借対照表 (平成19年12月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		18,790		16,072		16,734	
2 受取手形		3,504		3,171		3,653	
3 売掛金		15,461		15,964		16,652	
4 たな卸資産		4,417		5,050		4,314	
5 繰延税金資産		578		439		446	
6 その他		2,493		2,625		2,583	
7 貸倒引当金		△1		△1		△1	
流動資産合計		45,242	59.0	43,320	52.6	44,381	56.9
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物及び 構築物		8,068		9,452		8,232	
(2) 機械装置		5,737		6,017		5,937	
(3) 工具器具及び 備品		2,461		2,553		2,793	
(4) 土地		6,197		10,097		7,354	
(5) その他		874		1,208		500	
有形固定資産合計		23,337	30.4	29,327	35.7	24,816	31.9
2 無形固定資産		289	0.4	761	0.9	311	0.4
3 投資その他の資産							
(1) 関係会社株式		4,583		4,583		4,583	
(2) 繰延税金資産		1,915		2,075		2,051	
(3) その他		1,370		2,293		1,862	
(4) 貸倒引当金		△59		△59		△59	
投資その他の 資産合計		7,809	10.2	8,892	10.8	8,437	10.8
固定資産合計		31,435	41.0	38,980	47.4	33,564	43.1
資産合計		76,677	100.0	82,300	100.0	77,945	100.0

区分	注記 番号	第69期中間会計期間末 (平成19年6月30日)		第70期中間会計期間末 (平成20年6月30日)		第69期事業年度 要約貸借対照表 (平成19年12月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I	流動負債							
	1 支払手形	454		523		498		
	2 買掛金	19,337		20,621		18,563		
	3 未払費用	1,651		1,473		1,536		
	4 未払法人税等	3,234		3,063		3,317		
	5 賞与引当金	647		229		230		
	6 役員賞与引当金	25		27		54		
	7 その他	1,511		1,738		1,118		
	流動負債合計		26,859	35.0	27,674	33.6	25,316	32.5
II	固定負債							
	1 退職給付引当金	3,814		3,069		3,377		
	2 役員退職慰勞 引当金	164		220		185		
	3 永年勤続慰勞 引当金	—		43		—		
	4 その他	107		36		68		
	固定負債合計		4,085	5.4	3,368	4.1	3,630	4.6
	負債合計		30,944	40.4	31,042	37.7	28,946	37.1

区分	注記 番号	第69期中間会計期間末 (平成19年6月30日)		第70期中間会計期間末 (平成20年6月30日)		第69期事業年度 要約貸借対照表 (平成19年12月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1 資本金		4,969	6.5	4,969	6.0	4,969	6.4	
2 資本剰余金								
(1) 資本準備金		9,036		9,036		9,036		
(2) その他資本剰余金		4		4		4		
資本剰余金合計		9,040	11.8	9,040	11.0	9,040	11.6	
3 利益剰余金								
(1) 利益準備金		129		129		129		
(2) その他利益剰余金								
特別償却準備金		63		43		53		
別途積立金		19,000		19,000		19,000		
繰越利益剰余金		12,580		19,399		15,940		
利益剰余金合計		31,772	41.4	38,571	46.9	35,122	45.1	
4 自己株式		△120	△0.2	△1,277	△1.5	△123	△0.2	
株主資本合計		45,661	59.5	51,303	62.4	49,008	62.9	
II 評価・換算差額等								
1 その他有価証券 評価差額金		77	0.1	△45	△0.1	△9	△0.0	
2 繰延ヘッジ損益		△5	△0.0	△22	△0.0	△0	△0.0	
評価・換算差額等 合計		72	0.1	△67	△0.1	△9	△0.0	
III 新株予約権		—	—	22	0.0	—	—	
純資産合計		45,733	59.6	51,258	62.3	48,999	62.9	
負債及び純資産合計		76,677	100.0	82,300	100.0	77,945	100.0	

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	第69期中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)		第70期中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)		第69期事業年度 要約損益計算書 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
売上高			52,609	100.0		55,550	100.0		105,925	100.0
売上原価			40,947	77.8		43,690	78.6		81,814	77.2
売上総利益			11,662	22.2		11,860	21.4		24,111	22.8
販売費及び 一般管理費			4,215	8.0		3,918	7.1		9,238	8.8
営業利益			7,447	14.2		7,942	14.3		14,873	14.0
営業外収益	1		280	0.5		168	0.3		294	0.3
営業外費用	2		27	0.1		293	0.5		202	0.2
経常利益			7,700	14.6		7,817	14.1		14,965	14.1
特別利益	3		363	0.7		35	0.0		363	0.3
特別損失	4		30	0.0		53	0.1		51	0.0
税引前中間(当期) 純利益			8,033	15.3		7,799	14.0		15,277	14.4
法人税、住民税 及び事業税		3,194			3,005			5,879		
法人税等調整額		104	3,090	5.9	21	3,026	5.4	54	5,825	5.5
中間(当期) 純利益			4,943	9.4		4,773	8.6		9,452	8.9

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
						特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
平成18年12月31日残高(百万円)	4,969	9,036	2	9,038	129	73	19,000	8,592	27,794
中間会計期間中の変動額									
特別償却準備金の取崩						10		10	
剰余金の配当								965	965
中間純利益								4,943	4,943
自己株式の取得									
自己株式の処分			2	2					
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)									
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)			2	2		10		3,988	3,978
平成19年6月30日残高(百万円)	4,969	9,036	4	9,040	129	63	19,000	12,580	31,772

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年12月31日残高(百万円)	97	41,704	38	15	23	41,727
中間会計期間中の変動額						
特別償却準備金の取崩						
剰余金の配当		965				965
中間純利益		4,943				4,943
自己株式の取得	24	24				24
自己株式の処分	1	3				3
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)			39	10	49	49
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	23	3,957	39	10	49	4,006
平成19年6月30日残高(百万円)	120	45,661	77	5	72	45,733

当中間会計期間(自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
平成19年12月31日残高(百万円)	4,969	9,036	4	9,040	129	53	19,000	15,940	35,122
中間会計期間中の変動額									
特別償却準備金の取崩						10		10	
剰余金の配当								1,324	1,324
中間純利益								4,773	4,773
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)									
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)			0	0		10		3,459	3,449
平成20年 6月30日残高(百万円)	4,969	9,036	4	9,040	129	43	19,000	19,399	38,571

	株主資本		評価・換算差額等			新株 予約権	純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
平成19年12月31日残高(百万円)	123	49,008	9	0	9		48,999
中間会計期間中の変動額							
特別償却準備金の取崩							
剰余金の配当		1,324					1,324
中間純利益		4,773					4,773
自己株式の取得	1,154	1,154					1,154
自己株式の処分	0	0					0
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)			36	22	58	22	36
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	1,154	2,295	36	22	58	22	2,259
平成20年 6月30日残高(百万円)	1,277	51,303	45	22	67	22	51,258

前事業年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
平成18年12月31日残高(百万円)	4,969	9,036	2	9,038	129	73	19,000	8,592	27,794
事業年度中の変動額									
特別償却準備金の積立									
特別償却準備金の取崩						20		20	
剰余金の配当								2,124	2,124
当期純利益								9,452	9,452
自己株式の取得									
自己株式の処分			2	2					
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計(百万円)			2	2		20		7,348	7,328
平成19年12月31日残高(百万円)	4,969	9,036	4	9,040	129	53	19,000	15,940	35,122

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年12月31日残高(百万円)	97	41,704	38	15	23	41,727
事業年度中の変動額						
特別償却準備金の取崩						
剰余金の配当		2,124				2,124
当期純利益		9,452				9,452
自己株式の取得	27	27				27
自己株式の処分	1	3				3
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			47	15	32	32
事業年度中の変動額合計(百万円)	26	7,304	47	15	32	7,272
平成19年12月31日残高(百万円)	123	49,008	9	0	9	48,999

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

第69期中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月 30日)	第70期中間会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月 30日)	第69期事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月 31日)
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式 及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 (a) 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) (b) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ取引により生じる債権及び債務 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 製品・仕掛品 総平均法による原価法 商品・原材料・貯蔵品 移動平均法による原価法</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く。)については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は、次の通りであります。 建物及び構築物 3～60年 機械装置 3～15年 工具器具及び備品 2～20年 (会計処理の変更) 平成19年度の法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令平成19年3月30日政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得した資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 これに伴う損益への影響は軽微であります。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式 及び関連会社株式 同左 その他有価証券 (a) 時価のあるもの 同左 (b) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ取引により生じる債権及び債務 同左</p> <p>(3) たな卸資産 製品・仕掛品 同左 商品・原材料・貯蔵品 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い当中間会計期間から平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 この結果、従来の方法に比べて営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が54百万円、中間純利益が32百万円それぞれ減少しております。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式 及び関連会社株式 同左 その他有価証券 (a) 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) (b) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ取引により生じる債権及び債務 同左</p> <p>(3) たな卸資産 製品・仕掛品 同左 商品・原材料・貯蔵品 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(会計処理の変更) 平成19年度の法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令平成19年3月30日政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得した資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が247百万円、当期純利益が148百万円それぞれ減少しております。</p>

第69期中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	第70期中間会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	第69期事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
<p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア 自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェア及び製品組込ソフトウェアは有効期間(3～5年)に基づき毎期均等額以上を償却する方法によっております。 その他 定額法</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間に負担すべき相当額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により、それぞれ発生の翌期より費用処理しております。 また、過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により、費用処理しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア 同左</p> <p>その他 同左</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア 同左</p> <p>その他 同左</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により、それぞれ発生の翌期より費用処理しております。 また、過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により、費用処理しております。</p>

第69期中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	第70期中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	第69期事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
<p>(5) 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>_____</p>	<p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(6) 永年勤続慰労引当金 永年勤続の従業員に対する慰労金の支出に備えるため、内規に基づく支給見込額を計上しております。 (会計方針の変更) 当社は、永年職務に精励した従業員に対して、心身をリフレッシュし今後の新たな活力を生み出す事を目的として、一定期間ごとに休暇を付与し慰労金を支給するリフレッシュ休暇制度を設けています。 リフレッシュ休暇制度に係る慰労金について、従来は、支出時の費用として処理しておりましたが、勤怠管理システム機能の充実化に伴い合理的な見積りが可能になったことにより、期間損益計算の適正化を図るため、当中間会計期間から内規に基づく支給見込額を引当計上しております。 この変更により、営業利益及び経常利益が10百万円、税引前中間純利益が49百万円、中間純利益が29百万円それぞれ減少しております。</p>	<p>(5) 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>_____</p>

第69期中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	第70期中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	第69期事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
<p>4 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>6 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段……為替予約 ・ヘッジ対象……予定取引に係る外貨建売上債権等 (3) ヘッジ方針 当社の内規であるリスク管理規定に基づき、外貨建取引の為替変動リスクを回避する目的で必要な範囲内で為替予約取引を行っております。 (4) ヘッジの有効性評価の方法 外貨建予定取引と同一通貨で同一時期の為替予約取引を締結しているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されているので、その判定をもって、有効性の判定にかえております。</p> <p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。なお、仮払消費税等と仮受消費税等については相殺し、流動負債・その他に表示しております。</p>	<p>4 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>5 リース取引の処理方法 同左</p> <p>6 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法 同左</p>	<p>4 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>5 リース取引の処理方法 同左</p> <p>6 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p>

表示方法の変更

第69期中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	第70期中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)
<p>(中間貸借対照表)</p> <p>前中間会計期間において、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社株式」については、資産総額の100分の5超となったため、当中間会計期間より区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間会計期間末における「関係会社株式」は1,083百万円であります。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第69期中間会計期間末 (平成19年6月30日)	第70期中間会計期間末 (平成20年6月30日)	第69期事業年度末 (平成19年12月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 29,096百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 33,797百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 31,450百万円
2 偶発債務 保証債務 従業員の住宅資金銀行借入金281百万円につき連帯保証しております。	2 偶発債務 保証債務 従業員の住宅資金銀行借入金251百万円につき連帯保証しております。	2 偶発債務 保証債務 従業員の住宅資金銀行借入金269百万円につき連帯保証しております。

(中間損益計算書関係)

第69期中間会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	第70期中間会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	第69期事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
※1 営業外収益の主要項目 受取利息 31百万円 受取配当金 47百万円 作業屑売却益 29百万円 受取賃貸料 22百万円 為替差益 108百万円	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 17百万円 受取配当金 5百万円 作業屑売却益 25百万円 受取賃貸料 37百万円 受取補償金 61百万円	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 57百万円 受取配当金 50百万円 作業屑売却益 62百万円 受取賃貸料 42百万円
※2 営業外費用の主要項目 支払利息 1百万円 たな卸資産廃却及び評価損 13百万円 寄付金 11百万円	※2 営業外費用の主要項目 支払利息 1百万円 たな卸資産廃却及び評価損 73百万円 為替差損 211百万円	※2 営業外費用の主要項目 支払利息 3百万円 たな卸資産廃却及び評価損 21百万円 寄付金 29百万円 為替差損 145百万円
※3 特別利益の主要項目 関係会社株式売却益 357百万円 投資有価証券売却益 6百万円	※3 特別利益の主要項目 投資有価証券売却益 35百万円	※3 特別利益の主要項目 関係会社株式売却益 357百万円 投資有価証券売却益 6百万円
※4 特別損失の主要項目 固定資産売却損 30百万円  内訳は次の通りであります。 建物及び構築物 1百万円 機械及び工具器具等 29百万円	※4 特別損失の主要項目 過年度永年勤続慰労引当金繰入額 39百万円 固定資産売却損 14百万円  内訳は次の通りであります。 建物及び構築物 10百万円 機械及び工具器具等 4百万円	※4 特別損失の主要項目 固定資産売却損 51百万円  内訳は次の通りであります。 建物及び構築物 15百万円 機械及び工具器具等 36百万円
5 減価償却実施額 有形固定資産 1,723百万円 無形固定資産 10百万円	5 減価償却実施額 有形固定資産 2,677百万円 無形固定資産 18百万円	5 減価償却実施額 有形固定資産 4,185百万円 無形固定資産 28百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当中間会計期間末 (株)
普通株式	62,969	37,418	475	99,912

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

株式分割 (平成19年1月1日、1株→1.5株) による増加 31,484株

単元未満株式の買取りによる増加 5,934株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少 475株

当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当中間会計期間末 (株)
普通株式	100,687	500,200	25	600,862

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

平成20年1月28日取締役会決議による増加 500,000株

単元未満株式の買取りによる増加 200株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少 25株

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	62,969	38,518	800	100,687
合計	62,969	38,518	800	100,687

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

株式分割 (平成19年1月1日、1株→1.5株) による増加 31,484株

単元未満株式の買取りによる増加 7,034株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少 800株

## (リース取引関係)

第69期中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	第70期中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	第69期事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
機械装置	車両運搬具	車両運搬具
取得価額相当額 53百万円	取得価額相当額 10百万円	取得価額相当額 10百万円
減価償却累計額相当額 48百万円	減価償却累計額相当額 5百万円	減価償却累計額相当額 3百万円
中間期末残高相当額 5百万円	中間期末残高相当額 5百万円	期末残高相当額 7百万円
車両運搬具		
取得価額相当額 9百万円		
減価償却累計額相当額 1百万円		
中間期末残高相当額 8百万円		
合計		
取得価額相当額 62百万円		
減価償却累計額相当額 49百万円		
中間期末残高相当額 13百万円		
なお、取得価額相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占める未経過リース料の中間期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。	同左	なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。

第69期中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	第70期中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	第69期事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)																		
<p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占める未経過リース料の中間期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。</p>	1年以内	8百万円	1年超	5百万円	合計	13百万円	<p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5百万円</td> </tr> </table> <p>同左</p>	1年以内	3百万円	1年超	2百万円	合計	5百万円	<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。</p>	1年以内	3百万円	1年超	4百万円	合計	7百万円
1年以内	8百万円																			
1年超	5百万円																			
合計	13百万円																			
1年以内	3百万円																			
1年超	2百万円																			
合計	5百万円																			
1年以内	3百万円																			
1年超	4百万円																			
合計	7百万円																			
<p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>6百万円</td> </tr> </table>	支払リース料	6百万円	減価償却費相当額	6百万円	<p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2百万円</td> </tr> </table>	支払リース料	2百万円	減価償却費相当額	2百万円	<p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>12百万円</td> </tr> </table>	支払リース料	12百万円	減価償却費相当額	12百万円						
支払リース料	6百万円																			
減価償却費相当額	6百万円																			
支払リース料	2百万円																			
減価償却費相当額	2百万円																			
支払リース料	12百万円																			
減価償却費相当額	12百万円																			
<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p>	<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p>																		

(有価証券関係)

第69期中間会計期間末 (平成19年6月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	3,500	6,724	3,224

第70期中間会計期間末 (平成20年6月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	3,500	5,613	2,113

第69期事業年度末 (平成19年12月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	3,500	5,720	2,220

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

第69期中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

当社は、平成19年8月6日に群馬県利根郡昭和村の土地を取得いたしました。

(1)目的

生産用地確保のため

(2)投資の内容

土地 1,124百万円 (自己資金)

(3)不動産売買契約締結日

平成19年8月6日

(4)当該設備が営業・生産活動に及ぼす重要な影響

土地取得日時点において営業・生産活動に与える重要な影響はありません。

今後の生産量増大の際に、随時生産能力拡充のための適正な設備投資を検討していく予定であります。

第70期中間会計期間（自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日）

当社は、平成20年9月10日開催の取締役会において、かねてより検討を進めておりましたベトナム国における生産拠点として、当社全額出資の現地法人を新たに設立することを決議いたしました。

1. 設立の目的

当社は現在マレーシアに海外生産拠点を有しておりますが、今回ベトナムにおける生産子会社を新設することにより、さらなる事業拡大に向けたグローバルな生産体制の拡充を図るものがあります。

2. 設立する現地法人の概要

- |           |  |
|-----------|--|
| (1) 名称    | CANON ELECTRONICS VIETNAM CO., LTD.  |
| (2) 所在地   | Pho Noi A Industrial Park, Van Lam District,<br>Hung Yen Province, Vietnam |
| (3) 設立年月日 | 平成20年10月（予定）   |
| (4) 資本金   | 19百万米ドル  |
| (5) 出資形態  | 当社100%出資   |
| (6) 代表者   | 梶原 宏   |
| (7) 事業内容  | 電子機器等の製造販売   |
| (8) 土地面積  | 約110,000㎡  |
| (9) 決算期   | 12月期   |
| (10) 生産開始 | 平成21年7月（予定）  |

第69期事業年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

当社は、平成20年1月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について次の通り決議し、実施いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに機動的な資本戦略に備えるため。

2. 取得の方法

市場買付け

3. 取得する株式の種類及び数

普通株式 500,000株(上限)

4. 取得価額の総額

1,200百万円(上限)

5. 取得の時期

平成20年2月1日から平成20年3月31日まで

なお、平成20年2月1日から平成20年2月20日にかけて株式会社東京証券取引所において買受けた自己株式は、普通株式500,000株、取得価額は1,153百万円であります。

(2) 【その他】

平成20年7月22日開催の取締役会において、平成20年6月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、第70期中間配当金として、1株につき30円（総額1,226百万円）を支払うことを決議しております。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 平成20年1月1日 至 平成20年1月31日)平成20年2月28日関東財務局長に提出。

(2) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 平成20年2月1日 至 平成20年2月29日)平成20年3月12日関東財務局長に提出。

(3) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第69期(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)平成20年3月28日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(ストック・オプション制度に伴う新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書を平成20年4月2日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 平成20年3月1日 至 平成20年3月31日)平成20年4月10日関東財務局長に提出。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(4) 臨時報告書の訂正報告書)を平成20年5月7日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成19年 9 月25日

キャノン電子株式会社  
取締役会 御中

### 新日本監査法人

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 矢 部 雅 弘 ㊞

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 船 山 卓 三 ㊞

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 博 貴 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキャノン電子株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、キャノン電子株式会社及び連結子会社の平成19年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成20年 9 月29日

キャノン電子株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 船 山 卓 三 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 博 貴 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 薄 井 誠 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキャノン電子株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、キャノン電子株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年 9 月25日

キャノン電子株式会社  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	矢 部 雅 弘	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	船 山 卓 三	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	鈴 木 博 貴	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキャノン電子株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第69期事業年度の中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、キャノン電子株式会社の平成19年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成20年 9 月29日

キャノン電子株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	船	山	卓	三	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴	木	博	貴	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	薄	井		誠	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキャノン電子株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第70期事業年度の中間会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、キャノン電子株式会社の平成20年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

